

平成20年5月9日

男女共同参画課

電話 0742-34-1525

「女性弁護士による女性のための無料法律相談」の実施について

奈良市では、女性弁護士による女性のための無料法律相談を男女共同参画センターで実施します。

1. 目的

女性を取り巻く深刻化、複雑化する法律的諸問題について、女性問題に精通した女性弁護士が助言等を行い解決の糸口を見つけ出すサポートをし、女性の生き方、暮らし等を守るため、法律相談を実施する。

2. 日時

平成20年6月12日から毎月第2・第4木曜日（祝日を除く）

午前10時から正午、午後1時から3時

3. 場所

奈良市三条本町8番1号 奈良市男女共同参画センター 女性問題相談室

4. 内容

奈良弁護士会に委託し、市内在住の女性を対象に実施する。相談は面談とし、時間は1人30分とする。

5. 申込

電話で希望日の1週間前の午前9時から申し込み受付を開始し当日まで受け付ける。先着順に受け付け、1日8人（午前・午後各4人）までとする。電話番号 0742-34-1525

6. 費用 相談費用は無料

7. 他市の実施状況

・奈良県（県、県内5市で実施）

奈良県、天理市、橿原市、御所市、生駒市、香芝市

・中核市（39市中13市で実施）

宇都宮市、船橋市、横須賀市、相模原市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、高槻市、東大阪市、姫路市、西宮市、倉敷市、久留米市、